

組合員各位

E T Cカード管理責任者様



高速道路料金所付近の駐停車禁止について（お願い）

- ◆ 平成26年10月20日(月)～11月7日(金)に東名高速道路で集中工事が実施されます。NEXCO中日本では、中央自動車道への迂回をお願いしております。工事区間・迂回路、通行料金の調整等のご案内は別資料をご覧ください。
- ◆ 中央自動車道（上り線）・八王子本線出口料金所手前では、E T C深夜割引開始時刻を待つ車両や、高速道路の路肩・分合流部等に駐停車し時間調整をしている車両が見受けられ、危険な状態となっております。高速道路上で駐停車することは、※道路交通法第75条の8により禁止とされ、同法に違反すると罰則が科せられます。絶対におやめください。
- ◆ 時間調整はサービスエリア等をご利用ください。
- ◆ E T Cカード管理責任者様は、ドライバーの皆様方へのご指導、周知徹底をあわせてお願いいたします。

※道路交通法第75条の8より一部抜粋

第75条の8 自動車（これにより牽引されるための構造及び装置を有する車両を含む。以下この条において同じ。）は、高速自動車国道等においては、法令の規定若しくは警察官の命令により、又は危険を防止するため一時停止する場合のほか、停車し、又は駐車してはならない。

- ◆ **料金所付近の割引待ち駐停車による渋滞解消（分散化）にご協力ください◆**